

第8回

出産・育児を経験した女性弁護士に聞く

新進会員活動委員会委員 池田 一二奈 (57期)

男女共同参画社会という考え方が浸透してきましたが、女性弁護士は結婚・出産・育児といった問題に直面することが多いと思います。今回は、出産・育児を乗り越えてこれ、現在も弁護士としてご活躍中の黒澤圭子会員と佐野みゆき会員にお話を伺いました。

育児と仕事の両立について

池田：お二人とも子育てを乗り越えて弁護士としての仕事をされておられますが、黒澤会員はお二人目の出産のときは、お仕事との両立はどのようにされていたのですか。

黒澤：もともと業務委託という形で仕事をしていたので、産休・育休という概念はありませんでした。出産前は、予定日1ヶ月前まで出勤し、出産後の半年間は保育園に入れなかったのでお休みをいただきました。出産後7ヶ月目から仕事に復帰した後は、タイムチャージで報酬をいただくことにしていただいたので、仕事をしながらも子育ての時間を確保することができました。

池田：タイムチャージとは具体的にどのような働き方をするのですか。

黒澤：基本的には毎日一定の時間には事務所に出勤するのですが、何かあるときには早く帰ったりして、勤務時間が減った分は報酬を減額するという方法で仕事をしていました。ただ、裁判期日など、どうしても外せない仕事がある場合には、子どもの具合が悪いときでも、実家の助けを借りるなどして、仕事を優先しました。

池田：復帰後に、何か困ったことはありませんでしたか。

黒澤：半年とはいえ、現場から離れていたもので、前のように事件処理ができるかは不安がありましたが、事務所の所長から十分な配慮をしていただき、引継ぎも十分にさせていただいたため、仕事の復帰はスムーズでした。子どものほうは、保育所に預け、実家や地域のファミリーサポートやシルバーセンターなども利用していました。

池田：佐野会員は、小学生のお子さんを育てながら、どの

ようにお仕事をされていたのですか。

佐野：小学校3年生までは学童保育があり、大変助かりました。それでも、学校の行事や家事のために早く帰らなくてはいけないことはありました。

この点、当時所属していた事務所のボスは、大変理解があり、とても配慮をしていただいていた。それでも、私の場合は、通勤時間も長かったため、夕食の準備などは近所にある実家に援助をお願いしていました。その他、夫の会社の福利厚生制度を利用し、有料の家事支援を利用したこともありました。

池田：お二人とも、大変苦労されてきたのですね。現在は中学生になられたということで、育児にかかる時間は減りましたか。

佐野：そうですね。かなり楽にはなりました。ただ、中学生になってから、私が仕事で帰る時間が遅くなったり、土日に出勤したりすることが続いたせいか、親子関係がぎくしゃくしてしまったことがあり、中学生になっても子どものことはちゃんと見ていなくてはいけないなと思っています。

育児中の会員への援助について

池田：弁護士会などによる育児支援について、何かご意見はありますか。

佐野：一般の会社だと、福利厚生として保育ママやベビーシッターの費用の援助がありますが、弁護士会でもそのような制度があれば助かると思います。



左から、池田委員、佐野会員、黒澤会員

黒澤 圭子 会員 (53 期)

2 児の母
一人目の子どもが 5 歳のときに修習生
となり、弁護士 2 年目で二人目を出産

佐野みゆき 会員 (56 期)

1 児の母
子どもが小学校に入学すると同時に
修習生となる

池田 一二奈 委員 (57 期)

1 児の母

黒澤：私も、家事援助やベビーシッターなどをお願いしていましたが、費用がとてもおかかるので、なんのために働いているのかわからない時期もありました。

池田：私も、今はどうしても仕事をしなければならないときはベビーシッターを利用しますが、法律相談などの場合には、相談料を頂いても、シッター代の方が高くなるときがありますね。ほかに何かご意見はありますか。

黒澤：今までの女性弁護士は、自助努力で乗り越えてこられた方が多いのだと思いますが、そのようなご経験を伺う機会があれば、これから出産育児に直面する女性弁護士には参考になると思います。

佐野：私が所属している会派では、定期的に女性弁護士が集まる機会があり、育児の話でかなり盛り上がります。このような場があれば、いろいろな知恵がでてくるのではないかと思います。

池田：会派ではそのような機会がありますが、会派活動に参加できない女性弁護士もかなりいらっしゃるのので、弁護士会などでもそのような取り組みをしていただきたいですね。

現在、弁護士会では会費免除や会務活動の免除の制度があるのですが、これについてはいかがでしょうか。

黒澤：私の頃はそのような制度はなかったのですが、よい制度ができたなと思います。育児中は収入が減るにもかかわらず会費は変わらず払わなければならないので、免除の期間がもう少し長くなるといいですね。

これから出産・育児に直面する 女性弁護士へのアドバイス

池田：これから、出産・育児に直面する女性弁護士へのアドバイスはありますか。

佐野：弁護士としていろいろとやりたいことも沢山あり、子どもや家庭のこともあるのですが、やれることや時間には限りがあるので、何が大事かをしっかり優先順位をつけて処理していかないといけないと思います。家庭がうまくいかなくなると、仕事にも影響してしまいますので。

黒澤：弁護士としての仕事は非常に重い責任のある仕事なのですが、家に帰ってきて子どもの顔をみるとストレスも和らぎ、子どもがいることが自分の経験としてもプラスになる面もあります。子育てはいろいろと我慢しなければならないこともありますが、心配せずに挑戦してもらいたいと思います。

池田：私も実際に出産してみると、想像を絶するほど大変な毎日ですが、子どもを産み育てるということは、人生観が変わるほど貴重な体験だと思います。経験していない方にはなかなか大変さを理解してもらえず、苦労は数知れませんが、次世代のためにも多くの方にチャレンジしてもらいたいと思います。

今日はお忙しいところ、貴重なお話をありがとうございました。